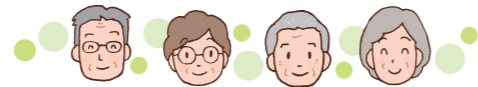


## お仕事のお申し込みにあたって

- 「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に規定された公益法人であり、安心してお仕事をお任せいただけます。
- 地方自治法施行令では随意契約ができる団体として規定されており、極めて公益性の高い団体です。
- センターは、健康で働く意欲のある高齢者が自己の経験や能力を活かして働くことにより、追加的収入を得るとともに、生きがいの充実や活力ある地域社会づくりに寄与することを目指しています。
- センターは、地域社会に根ざした高齢者向けの仕事を、「雇用」によらず、「請負」または「委任」または「派遣契約」によってお引受けするものです。また、諸条件などにより、お引受けできない仕事もありますので、作業場所の区域を担当する事務所までお気軽にお電話ください。
- 臨時的かつ短期的な雇用による有料職業紹介事業も取り扱っています。



## センターのご利用について

- センターは、臨時的かつ短期的な就業を基本としていますので、会員は長期間にわたる就業はできません。  
契約期間が長期にわたる場合は、会員一人あたりの就業は、概ね週20時間以内、月80時間以内としています。この範囲を超える場合は、複数会員によるローテーション就業で対応させていただきます。
- 「請負」または「委任」での就業会員は、ご契約者と雇用関係がないので、社員の方と混在して就業することやご契約者の指揮命令を受けて就業することはできません。
- 「派遣契約」での就業会員は、ご契約者の指揮命令を受けて就業することができます。
- 契約金額・派遣料金はセンターにお支払いいただき、就業者へ賃金や配分金として直接お支払いいただくことはありません。
- 「請負」または「委任」での就業は、万一の事故に備え、会員は「団体傷害保険」「損害賠償責任保険」に加入していますが、危険・有害な作業や損害賠償額が多額となることが見込まれる仕事は、原則お引き受けできません。
- 「派遣契約」では就業に対して労災保険に加入しています。

## 会員募集中 地域で活躍！シルバーパワー！！

シルバーの会員になって働いてみませんか

### 会員登録を希望される方は

- 大阪市内にお住まいの原則60歳以上の健康で働く意欲のある方を募集しています。
- 入会説明を受け、センター事業の趣旨に賛同して入会申込書を提出し、会費年額1,200円の納付がご入会の要件となっています。
- ご入会のお問い合わせなどは、お住まいの区域を担当する事務所までお気軽にお電話ください。
- ホームヘルパーの有資格者を募集しています。

# まかせてください その仕事！



シルバーは  
がんばりませ！  
やりませ！

大阪市内  
約10,000人の  
登録会員と  
設立35年以上の  
実績！

仕事の期間  
臨時・短期間の仕事

経験  
経験がいかせる仕事

仕事の性格  
親切で丁寧な仕事

社会貢献  
イメージ向上に資する仕事

**北部支部**

北区池田町1-50  
TEL. 06-6882-3830  
FAX. 06-6882-3850  
【担当区】  
北区、西淀川区、淀川区、東淀川区

**自転車対策室** 住所：北部併設  
TEL. 06-6351-3700  
FAX. 06-6351-3391

お問い合わせは  
各担当事務所まで  
ご連絡ください

**本部**

城東区関目3-1-14  
TEL. 06-6931-0221  
FAX. 06-6934-7345  
【担当区】  
都島区、旭区、城東区、鶴見区

**訪問介護事業所** 住所：本部併設  
TEL. 06-6180-1010  
FAX. 06-6934-7860

**西部支部**

西区立売堀4-10-18  
(大阪市阿波座センタービル内 3階)  
TEL. 06-6543-7011  
FAX. 06-6543-8474  
【担当区】  
福島区、此花区、西区、港区  
大正区、住之江区、住吉区、西成区

**南部支部**

天王寺区東高津町12-10  
(大阪市立社会福祉センター内 315号)  
TEL. 06-6765-6116  
FAX. 06-6765-6115  
【担当区】  
中央区、天王寺区、浪速区、東成区  
生野区、阿倍野区、東住吉区、平野区

見積無料  
まずはご連絡を！



公益社団法人 大阪市シルバー人材センター

Webでのお問い合わせは <http://www.osakasc.or.jp/modules/inquiry/>

検索

